# 10　障害児教育

## 1　研究テーマのとらえ方

(1)　養護学級の教育目標と「自立に向かう子ども」像

本学級では，「生活力のある児童」を目指している。「生活力のある児童」の姿として次の３つの力を描いている。

・ことばや行動で自己を十分に表現し，主体的に行動する力
・さまざまな集団やいろいろな人とのかかわり合いの中で，生活や学習をする力
・いろいろな場面で判断したり，工夫したり継続したりして生活や学習をする力

この３つの力を総合すると「児童がその子なりの考えをもち，よりよい方向を目指して進んで考え，判断し，表現していく（行動していく）力」であり，この力をもつ児童が「自立に向かう子ども」と考える。

(2)　児童の自己決定

これまで本学級では，児童の自己決定の実態を明らかにして，活動の中に選択する場，決定する場を設定してきた。(平成10年度研究紀要参照)

ここでは，「児童が選択すること＝自己決定」という捉え方では，真に生きる力につながっていくものではないと考えられる。すなわち，児童が選択したことが次の活動につながるものであること，本質的な活動内容につながるところでの選択がなされなければならないということが「自己決定」であると捉えている。

そこで，活動を一連の流れで見る際，児童が自己決定をしていくための基になるイメージを形成する活動，児童が自己決定をする活動といったようなポイントを絞った設定をしていくことが必要であると思われる。

一方，児童の生活全般については，「こういう場面で自分で決めて活動する。」といった一人一人の目標をさらに明確にし，そのことに向かっての活動が設定されていく必要があると思わる。

## 2　研究推進について

(1)　個々の実態と自己決定の場

児童がどのように自己決定していくか，一人ひとりの実態は異なっている。したがって，自己決定の場は，個々の実態によって設定される必要がある。そこで，単元全体の中のどこで自己決定するか，１単位時間の中のどこで自己決定するか，どのような自己決定をするのかを明らかにしていくことにした。

そして，個々の目標行動の中に，自己決定に関する内容を設定していくようにした。

(2)　児童の自己決定の意味づけと支援

支援の方法としては，昨年度から引き続き，児童が自分のしたいことを自己の判断で決定できるように，具体物や写真などの選択肢を提示したり，これまでの経験を想起することができる教材を具体的に示していくようにする。それと同時に，したくないこと，嫌いなことも明確に意識していくような支援の手だてを考えていくものである。

自己選択をすることが，児童の生きる力となっていくためには，積極的な自己選択が行われてい

くことが重要である。そこで，「なぜ，これを選んだのか」という一人ひとりの選択行動の意味づけが必要になってくると思われる。その際，選択行動は，集団の中でどのような関わりをして活動しているかということに関連していると考えられる。

そこで本年度は，児童の選択行動については，友だちや教師との関わりと選択行動の意味，それをふまえた支援について研究を進めていくものである。

児童の選択の実態と集団への関わりとの関連，支援については次のように考えられる。

| 選択についての実態 | 支　援 | 集団への関わり |
|---|---|---|
| 偶然手にした方を選んでいる。 | ・児童が好んでいるものを選択肢にする。 | 指導者と一緒に活動をする。 |
| 友だちや指導者の模倣によって選んでいる。 | | |
| 好き，嫌いの好みの視点が明らかになって選んでいる | ・選択肢のイメージをもつことができる具体的な手がかりを示す。 | 指導者のことばかけで活動をする。 |
| 友だちや指導者の活動への関心から選んでいる。 | ・模倣できる場を多く設定する。<br>・児童が特に好んでいる活動の中での選択場面を設定する。 | 友だちの動きを手がかりに活動する。 |
| 友だちや指導者の活動を見て見通しをもった方を選んでいる。 | | |
| 過去の経験から見通しの持ちやすい方を選んでいる。 | ・過去の類似の体験をイメージすることができる具体的な手がかりを提示する。 | 集団での活動の仕方がわかって友だちと関わりながら活動する。 |
| 自分にとって乗り越えなければならない課題の有無で選んでいる。 | ・児童が課題と捉えていることについて課題達成までの見通しをもつことができるような具体的手がかりを提示する。 | |

この表をもとに個々の児童の選択についての実態と，集団への関わりの実態を結んだ線上にあるものが，適切な支援となるのではないか，といった仮説のもとに実践を行っていく。

(3) 教育課程の編成

児童一人ひとりが「生活力」を育んでいくために，次の点に留意して各教科・特別活動・自立活動・総合学習といった教育課程を編成した。(平成12年度版「教育課程の編成」参照)

・児童の実態に合わせることのできるものであること
・児童の体験に基づく活動をとりいれることができるものであること
・学習したことが汎化できるものであること

編成にあたって，従来生活単元学習・学校行事・学級行事として行っていた活動を，体験によって学習するものとして捉え直し，総合学習として設定した。

3 成果と課題

(1) 自分で決める場の設定について

本研究では，児童が自分で決める場を設定するにあたって次のような段階をふんでいった。第一には，自分で決めるためのイメージを明確にする場，第二には，イメージをもとに決定する場である。授業における活動だけでなく，学校生活のあらゆる場を捉えて「自分で決める」場を設定してきた。これらの場を通して，次のような成果が見られた。

・「自分で決める」という行動の仕方が児童一人ひとりに身についてきた。
・「自分はこれをしたい」といった意思決定が明確になってきた。
・自分たちで決めたことを，自分たちの力で活動しようとする主体性が見られるようになってきた。

一方，日常繰り返される活動以外の場面では，「自分で決める」ことができにくい児童も見られた。これは，生活全般にわたって「自分で決める」体験が不足していること，日常繰り返される活動以外の活動に見通しを持つことができにくいといったことに起因していると考えられる。これらのことから，

・学校生活で行っている「自分で決める」活動が生活全般に汎化できる場を設定すること
・体験を積み重ねることによって，活動のイメージ化を図り，見通しを持ちやすくしていくことを課題として取り組んでいく必要があると思われる。

(2) 支援について

本研究では，まず，児童の自己決定がどのようになされているかを，選択肢のイメージといった点から捉え，その支援について考えてきた。さらに，「児童が決める・選ぶ」ことが，自己決定となっていくために，「決めた・選んだ」ことの意味づけをしていった。児童一人ひとりが「なぜ決めたのか・選んだのか」ということについて見ていくと，選択肢のイメージだけでなく，集団における関係からなされている点に着目する必要があった。そこで，選択についての実態と集団への関わりの実態の両面から児童の実態を把握し，前述した仮説をもとに支援を考えてきた。

個々の自己決定の実態に応じた支援によって，児童が「自分で決める」という意思表示や行動の仕方が分かってきている。また，集団で活動する中で一人ひとりが「自分で決める」ための支援も仮説に基づくことによって，より明確になり適切に行うことができるようになったと思われる。

今後，仮説となった，選択についての実態と集団への関わりについての実態との関連については，実践を積み重ねる中で，修正していく必要があると思われる。